

2021年2月吉日

京都市青少年活動センター
青少年グループ登録団体 各位

公益財団法人 京都市ユースサービス協会
(電話：075-213-3681)

グループ登録更新についてのご案内

いつも青少年活動センターをご利用いただきありがとうございます。

京都市青少年活動センターの青少年グループ登録は「年度毎」となっていますので、更新のお知らせと登録用紙を同封いたします。継続して青少年活動センターを利用いただくグループ・団体の皆さんには、ぜひ登録更新いただければと思います。登録手続きは概ね例年と同じです。2021年度も青少年グループとしての利用を希望される方は、同封の登録用紙を記入し、青少年活動センター窓口にて提出ください。

特記事項

- 登録受付の開始は3月1日以降です。
- 各青少年活動センターにおいて受付可能です。
- 青少年グループ登録団体においても、部屋利用に際しては、当日実際に使用する方の年齢構成により、料金区分を判断します。
- 4月1日開催の7月分利用調整会に参加されるグループ・団体は、利用調整会までに新年度登録をお願いします。登録後、利用調整会に参加できない場合も3ヶ月先の末日までの利用予約が可能になります。※4月以降利用調整会の参加には、2021年度の登録番号が必要になります。
- 2021年度「学生Place+ (がくせいプラス)」同時登録につきましては、現段階で未定です。興味関心ある方は、4月以降、(公財)京都市ユースサービス協会までお問い合わせください。